

(照会先)
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ
担当：参事（人事担当） 水野
人事係長 金本
電話 06-4790-8388

令和8年7月29日
独立行政法人国立病院機構
近畿グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

国立病院機構宇多野病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第16号に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事 案 の 概 要	行為者は、通勤方法を偽って通勤手当を不正受給するとともに、職員用駐車場を不適切に利用したため、懲戒処分を受けたものである。
処 分 年 月 日	令和8年7月29日
処 分 量 定 等	独立行政法人国立病院機構宇多野病院 行為者 介護職 （50歳代） 量定：減給